

野田市告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び野田市会計事務規則第31条第3項の規定により告示します。

令和8年4月10日

野田市長 鈴木 有

1 指定公金事務取扱者の名称、住所

| 名 称 | 住 所 |
|--------------|---|
| 株式会社 NTT データ | 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 |
| 株式会社 NTT ドコモ | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 |
| KDDI 株式会社 | 東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 |
| ビリングシステム株式会社 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 |
| 株式会社ファミリーマート | 東京都港区芝浦三丁目1番21号 |
| 楽天ペイメント株式会社 | 東京都港区港南二丁目16番5号 |

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

市県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、国民健康保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）

3 指定をした日

令和8年4月1日

4 委託をした日

令和8年4月1日

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで